

改めまして、2020年開けましておめでとうございます！

2020年が幕を開けました。世界も日本も歴史を前に進める大きな流れと、それに逆らう動きがせめぎ合う激動の年明けです。

新しい政治とともに

安倍晋三政権は国民世論にことごとく反し、「桜を見る会」疑惑に続き、カジノ汚職など行き詰まりを見せています。そして昨年は、市民と野党の共闘が一段と強まり、安倍政権に対峙するたたかいが画期的な前進を遂げた一年でした。共闘をさらに発展させ、安倍政治を終わらせ、野党連合政権を実現する新たな政治とともに切り開いていきましょう。

国民が声を上げれば政治を動かせる

安倍政権は臨時国会の閉会を強行しましたが、その後も首相による私物化の実態を示す新事実が次々浮上しています。さらにカジノ汚職で政権のカジノ担当副大臣だった現職衆院議員が逮捕されました。国民の怒りと不信はおさまりません。

臨時国会では、重要閣僚2人が「政治とカネ」の問題で辞任しました。安倍首相が憲法9条の改憲に向けて強い執念を示したにもかかわらず、自民党案の提示は断念しました。

いずれも、野党が結束して安倍政権の姿勢をきびしく追及した共闘による画期的な成果です。野党が共闘し、国民と力を合わせれば、国会での「数の力」を背景にした安倍政権の暴走をストップできることを示しています。

市民と野党の共闘は、昨年たたかわれた選挙でも質的に発展しました。昨年7月の参院選では全国32の1人区すべてで野党統一候補を実現し10選挙区で勝利したことは、「改憲勢力3分の2」を阻む大きな力となりました。

野党連合政権で希望を

安倍政権の下で憲法と平和・民主主義が危機的事態に陥り、国民の暮らしをはじめ内政も外交も行き詰まりは深刻です。この危機を打開するために、政治的立場の違いをこえて、市民と野党が結束し安倍政権を倒し、野党連合政権をつくるのが極めて切実です。

野党間で築いてきた政策合意—(1)憲法にもとづき、立憲主義、民主主義、平和主義を回復する(2)格差をただし、暮らし・家計応援第一の政治にきりかえる(3)多様性を大切にし、個人の尊厳を尊重する政治を築く—は、安倍政治に代わる新しい希望の道を示しています。今こそ力を合わせ野党連合政権に向けた取り組みを広げましょう。

12月議会提案の予算・議案 反対討論

12/24 12月議会閉会日に行った彦坂和子議員の反対討論の一部を紹介します。



★議案第53号一宮市手数料条例等の一部改正について

*使用料・手数料の有料化 尾西運動場 2時間につき2,000円 など。

*使用料・手数料の引き上げ 印鑑登録証明 200円から300円に など。

あまりにも多い引き上げや有料化の詳しい内容は、次回に掲載します。

引き上げ、有料化の理由は「受益者負担と公平性」

「適正な受益者負担」とサービスを利用されない方を含めた「市民負担の公平性の確保」のため見直しを行うもの。(市の資料より)



地方自治体の役割は住民福祉の増進

住民福祉の増進が地方自治体の役割。住民サービスを充実させることが求められているのに、全国では政府主導での公共施設の民営化の動き、「受益者負担」の名で国保税・保育料・水道料金など、住民負担増が押し付けられています。

市民の暮らしが大変な中での

使用料・手数料の引き上げや有料化は認められません！

引き上げや有料化は、負担できない人は利用できないことにつながるのではないかと？ 住民の福祉の後退につながり、住民の負担増となるので認められません。この議案の中で、特に大きな負担が放課後児童クラブ利用手数料の引き上げです。



★放課後児童クラブ手数料の引き上げ 3年後2倍に！

1人月額3,500円→7,000円 段階的に引き上げ

・2020年度(令和2年度) 5,000円(8月は7,000円)

・2021年度(3年度) 6,000円(8,000円)

・2022年度(4年度) 7,000円(9,000円)

5/1現在 児童クラブ利用者は4,064人です。

・放課後児童クラブは58施設で実施。手数料引き上げの対象は、けやき・ポプラを除く56か所の施設です。



裏面に続く→

- ・利用料減免制度があり、市民税非課税世帯の方は無料です。引き続き制度は継続するとのことですが、減免対象の世帯は約1割。
- ・同規模自治体（豊田市、豊橋市、岡崎市）を参考にしたとのことですが、人口1人当たりの市民所得は、豊田市653万6千円、一宮市281万7千円（2016年度）。一宮市は豊田市の半分、負担率は2倍
- ・近隣自治体の利用料は、江南市4,000円、岩倉市3,000円など。

大幅な負担増は認められません！ 少子化対策にも逆行！

放課後児童クラブは、下校後、土曜日・夏休みなどの子どもたちの安心安全な生活の場を保障する、保護者の就労を支援することなど大切な役割があります。

子育て世代は、実質賃金も下がり、消費税増税等、子育て費用の負担が重く、暮らしは大変です。大幅な引き上げにより利用したくても利用できなくなる、利用をあきらめる世帯が出るのではないかと。子育てしやすい一宮にするとの流れに逆行するもの。



★議案第56号 一宮市尾張一宮駅前ビルの設置及び管理に関する条例の一部改正について

3階シビックテラスの利用料金をビル内の他の施設の料金等から判断して1/4に引き下げを行い、その中で現在無料の非営利の利用を受益者負担の観点から、同様の利用料金とするもの。

例えば、午前・午後利用でイベントスペース7,000円、オープンギャラリー1,400円、新たに市民への負担となります。

2018年度 無料の利用はイベントスペース170件、オープンギャラリー112件。



★議案第58号 一宮市木曾川文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

指定管理者(共立・伊藤忠UC共同事業体)の収入となる利用料金制度を導入し、現行の使用料を利用料金に改め、使用料を利用料金の上限額に改めるなどするもの。

そして、ホールと練習室1を1.5倍に引き上げるもの。受益者負担の見直しで、市民への負担増となるものです。

★議案第37号補正予算 学校事務・用務員を民間委託に

- ・市が直接雇用している臨時職員を、令和2年度から民間委託に切り替えるもの。↗

↘ 民間委託により年間3,000万円程度の削減の見込み。

- ・小学校42校、中学校19校に事務員・用務員が各1名、全122名勤務。
- ・事務員の主な業務は、学校配当予算経理事務（物品の発注及び管理・伝票作成）、備品の発注・受領・管理、来客・電話対応など。
- 用務員の主な業務は、給食に関すること、環境美化・整備（除草、飼育小屋、花の水やり）、清掃など。



尾西・木曾川地区の用務員は配置せず

用務員の主な業務は給食に関することで、自校方式の尾西・木曾川地区は各学校に調理員がいて、調理後は給食の準備などを行っているので、用務員を配置しないことに。しかし、用務員の仕事は環境美化・整備、清掃などもあり、それらの仕事は教職員の仕事になります。教職員の業務がさらに増えることは認められません。

★議案第38号 国民健康保険事業特別会計補正予算について

総合行政システム・マイナンバーに対応したオンライン資格確認等 2021年からマイナンバーカードを医療機関窓口で健康保険証として使えるようにするためのものです。安倍内閣は、現在カード普及14%の状況を、2021年3月末健康保険証の利用の本格運用で、6,000～7,000万枚のカード発行を目標にしています。

普及ありきのやり方は矛盾を広げ、新たな混乱を引き起こし、危険を広げるだけです。マイナンバー制度存続の是非を含め、抜本的に見直すことが必要と考えます。

★議案第49号 一宮市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、議案第50号 特別職員の給与に関する条例の一部改正について

人事院勧告を受けた国の改定に準じて、市議会議員と特別職の末手当の年間支給月数を0.05月分引き上げるものです。

一方で安倍内閣の7年間で、2度の消費税増税、中小企業の相次ぐ倒産、実質賃金の引き下げ、医療費の負担増、年金額の引き下げなどで、市民の暮らしは大変な状況です。

そして、今回の使用料や手数料の引き上げや有料化に伴う市民の負担増、中核市移行に伴う市民への負担増の懸念もあります。

そんな状況の中で、市議会議員、特別職の期末手当の引き上げはやめるべきと考えます。

